

開発途上国における 女性・女子教育の推進に係る研修

越智 方美

1 はじめに

開発途上地域において「ミレニアム開発目標」のひとつにもなっている女性・女子教育の推進が、男女平等の実現のための重要な課題と各国政府、援助機関により認識されてきた。これまでユニセフ、ユネスコ、世界銀行、国連開発計画が提唱する基礎教育の完全普及を謳った「万人のための教育 (Education for All、以下 EFA)」や「ファスト・トラック・イニシアティヴ (Fast Track Initiative)」をはじめとして、国際機関、援助団体、国際 NGO を中心としてさまざまな介入がなされてきた。EFA の数値目標達成のための「ダカール行動枠組み」(2000年採択) の中で2015年までに達成することが求められている重要な目標のひとつが、教育におけるジェンダー平等の達成である。具体的には、成人識字率(とくに女性)を50%改善すること、初等・中等教育における男女格差を解消することを指す。一連の取り組みからは、女性・女子教育を阻害している要因として、経済的要因や社会文化的要因ならびに学校環境を取り巻く問題など多岐にわたる要因が、混在していることが確認されている。実際には、女兒の就学継続、成人女性の識字率の向上、女性教員の少なさなどの点で、依然として女性・女子教育の推進には、多くの課題が残されたままである(内海, 2001, 菅野, 2002, 黒田・横関, 2005,

澤村，2008)。

政府開発援助の分野においても、教育とジェンダーに関する領域は喫緊の課題として認識されている。日本政府は2003年に「政府開発援助（ODA）大綱」を改訂し、5つの基本方針の1つである「公平性の確保」のなかで、男女共同参画の視点に立つ政府開発援助の重要性について確認した。さらに、2005年に開催された国連女性の地位委員会閣僚級会合（北京プラス10）において、日本政府は「ジェンダーと開発（GAD: Gender and Development）イニシアティブ」を発表した。この中で、計画、実行、フォローアップを含む政府開発援助のすべての段階に、ジェンダーの視点に基づいた考え方やアプローチを組み込むことを表明した（国際協力機構，2009：9-10）。また「成長のための基礎教育イニシアティブ（BEGIN: Basic Education for Growth Initiative）」（2002年）においても、ジェンダー格差の改善のための女子教育の支援と、女性の能力開発という観点に基づいた、ノン・フォーマル教育への支援が掲げられている（外務省，2002）。国際的なEFA推進の動きとともに、政府開発援助の動向を踏まえ、会館では開発途上国の中でも特に女兒の就学率や女性の識字率が低い国を対象として、女性・女子教育の支援につながる研修をおこなう必要性を認め、国際協力機構（JICA）より委託を受けて「女性の教育推進セミナー」を実施してきた。本稿の目的は、平成18年度より実施している同セミナーフェーズⅡの成果と課題を検討することにある。

2 「女性の教育推進セミナー」の概要

「女性の教育推進セミナー」は上のにのべた教育とジェンダーをめぐる国際社会ならびに日本政府のコミットメントを反映し、文部科学省と外務省が共同で企画した多国籍研修である。「女性の教育推進セミナー」の前身である「女性教育問題担当官セミナー」は平成8年に開始され平成12年まで継続して実施された。「女性の教育推進セミナー」のフェーズⅠは平成13年から平成17年までの5年間に実施された。フェーズⅡは引き続き、平成18年から平

第1表 「女性の教育推進セミナーⅡ」研修生の内訳

実施年度	人数	国 籍
平成18年度	13名	アフガニスタン(2)、バングラデシュ(2)、ジンバブエ、ケニア、マダガスカル(2)、マラウイ(2)、ネパール(2)、パレスチナ
平成19年度	12名	アフガニスタン(2)、ガンビア、ラオス(2)、シエラレオネ、マラウイ、マリ、ニジェール(2)、ネパール、パレスチナ
平成20年度	7名	ガンビア、ジンバブエ、ニジェール、ネパール、マラウイ、ラオス(2)
平成21年度	12名	アフガニスタン(2)、カメルーン(2)、ヨルダン(2)、ラオス、マラウイ、マリ、ニカラグア、ニジェール、パキスタン

成22年度の5年間に実施され、今年度が最終年度に該当する。

研修の対象者はアジア、アフリカ、中東地域を中心とした開発途上国の教育行政官であり、平成20年度以降は、教育分野で活動している非政府組織(NGO)の担当者も応募できることとなった。過去14年間に44ヵ国、延べ147名の研修生が本セミナーに参加した。

セミナーの内容は、4つの研修目標に沿って組み立てられている。すなわち、1 自国及び参加国の女子教育に関する現状と課題を整理し、情報交換する、2 日本の女子教育政策とその歴史的展開について理解する、3 女子教育推進のための教育政策立案に必要な知識を習得する、4 習得したことを整理し、自国の政策に活かすための活動計画案(アクションプラン)を作成することの4つである。研修の実施にあたっては、講義、ワークショップ、研修旅行、研修生自身による発表など異なる形式を組み合わせ、座学が中心の承り型の講義に偏らないよう配慮している。また講義形式の単元についても、各講義の中に質疑応答の時間をなるべく多く配分することで、研修生からの質問を促し、主体的な学習の場を提供することを目標としてきた。平成21年度の研修内容は、第2表の通りである。

第2表 平成21年度「女性の教育推進セミナーⅡ」日程

- 単元目標 ① 自国及び参加国の女子教育に関する現状と課題を整理し、情報交換する
 ② 日本の女子教育政策とその歴史的展開について理解する
 ③ 女子教育推進のための教育政策立案に必要な知識を習得する
 ④ 習得したことを整理し、自国の政策に活かすための活動計画案（アクションプラン）を作成する

月日	曜日	時 間	研修内容・講師（敬称略）	単元目標			
1/19	火		研修生来日	1	2	3	4
1/21	木	9:30-15:30	ジェネラルオリエンテーション				
		16:30-17:30	プログラムオリエンテーション				
1/22	金	9:30-16:00	ジェネラルオリエンテーション				
1/23	土		休日				
1/24	日		休日				
1/25	月	9:00-17:00	カントリーレポートの発表	1		3	
			講師：北海道教育大学教育学部 教授 大津和子				
1/26	火	10:00-12:00	講義「日本の男女共同社会実現に向けた取組」		2	3	
			講師：内閣府男女共同参画局 男女共同参画推進官 市川恭子				
		13:30-15:00	講義「日本における男女平等教育および日本の教育行財政について」		2	3	
			講師：文部科学省生涯学習政策局 男女共同参画学習課 女性政策調整官 土井真知				
1/27	水	10:00-10:15	歓迎のことば 国立女性教育会館 理事長 神田道子		2	3	
		10:15-10:45	「国立女性教育会館概要説明」 講師：国立女性教育会館 理事 和氣太司				
		10:45-12:00	「女性教育情報センター」・「女性アーカイブセンター」視察 講師：国立女性教育会館情報課専門職員 赤嶺良子				
		13:30-15:30	講義「日本の女子教育普及の経験と現在の課題」 講師：国立女性教育会館 理事長 神田道子				
1/28	木	10:00-11:30	講義「大妻嵐山中学校・高等学校について」 講師：大妻嵐山中学校・高等学校 小林 節		2		
		13:00-15:30	生徒・教員との交流会				
		1/29	金				
1/30	土		休日				
1/31	日		休日				

IV NWEC 研究報告

月日	曜日	時 間	研修内容・講師（敬称略）	単元目標		
2/1	月	9:00-10:00	前週の成果のまとめ 国立女性教育会館 研究国際室 越智方美			
		10:30-12:00	講義「JICAの教育事業とジェンダーの視点」 講師：国際協力機構 人間開発部 基礎教育グループ 基礎教育第二課	1		3
			13:00-16:00	講義「開発途上国における女子教育の現状について」 講師：お茶の水女子大学人間文化創成科学研究科 教授 内海成治	1	
		16:00-16:30	「広島視察のオリエンテーション」 国立女性教育会館 研究国際室 越智方美			
2/2	火	9:00-12:00	講義「女子教育と経済開発」 講師：早稲田大学大学院アジア太平洋研究科 教授 黒田一雄	1		3
		13:00-15:00	ワークショップ「女子教育を推進するための議論」 講師：早稲田大学大学院アジア太平洋研究科 教授 黒田一雄	1		3
2/3	水	10:30-17:30	「第7回 国際教育協力日本フォーラム（JEF VII）」出席	1		3
2/4	木	13:00-15:00	原爆ドーム・平和記念公園の見学			
		15:30-17:30	視察と討議：「持続可能な平和構築のためにわたしたちが出来ること——広島の実験から——」 講師：NPO 法人 ANT-Hiroshima 代表理事 渡部朋子			3
2/5	金	9:30-12:30	講義と討議「国際的な視点から見た日本の教育の特質」 講師：広島大学教育開発国際協力研究センター センター長/教授 黒田則博	1	2	3
2/6	土		休日			
2/7	日		休日			
2/8	月	10:00-16:00	アクションプラン発表準備、リハーサル 講師：北海道教育大学教育学部 教授 大津和子	1		4
2/9	火	10:00-12:00	アクションプラン発表準備、リハーサル			
		13:00-16:00	アクションプラン発表会 講師：北海道教育大学教育学部 教授 大津和子	1		4
2/10	水	10:30-11:30	評価会			
		12:00-12:30	閉講式			
2/11	木		帰国			

3 研修の特色

次に「女性の教育推進セミナー」の特色を、上に述べた4つの研修目標に沿ってまとめる。

第一目標である研修生の出身国の女子教育に関する現状と課題の整理については、研修参加の条件として各自に自国の女子教育の現状と課題を分析したカンントリーレポートの事前の提出を義務付け、日本での研修日程の冒頭に発表をおこなう時間を設定した。この単元は、各国における女性・女子教育の推進をめぐる現状についての相違点や共通点を明らかにするとともに、女性・女子教育の阻害要因とその克服のための好事例を分析、共有する機会となったとの意見が、研修生からきかれた。

第二目標の日本の女子教育政策と歴史的展開についての理解を深めるためには、会館に滞在し、施設見学や講義を通じて、日本における女性の生涯学習の取り組みを紹介してきた。会館滞在中は、理事長による講義「日本の女子教育普及の経験と現在の課題」に加え、家庭教育や男女共同参画の専門図書館である女性教育情報センターや、女性アーカイブセンターを見学し、若年女性の理系の進路選択を支援する「女子中高校生夏の学校」についての講義を組み合わせて、会館の機能と事業を多角的に把握できるようなプログラム構成とした。また年度によっては、会館の他に国内の女性関連施設の視察も研修に取り入れた。アフリカと中近東地域出身者が大半を占める「女性の教育推進セミナー」の研修生にとり、日本のいわゆる「女性センター」や「男女共同参画センター」のような施設を訪問することは、初めての経験であった。研修生の出身国で類似の機能を持つ施設がある場合でも、その多くはいわゆる「ライフ・スキル」と呼ばれる、小規模な所得創出活動につながるような、職業技術を学ぶための施設であることが多い。日本各地で会館や女性関連施設が国や地方自治体により運営されている点や、こうした施設が単なる技能研修のみではなく、多様な年代の女性たちの学習活動を支援し、こう

した学習活動を契機として女性たちが自主グループ活動を組織し、地域のリーダーとして政治や街づくり、子育て等の幅広い分野で活躍していることが印象的であったようである。

本セミナーではまた、唯一の被爆国である日本国内での研修である点を活かして、広島市への研修旅行をカリキュラムに組み込み、平和教育を学ぶ機会を提供してきた。原爆ドーム、平和記念公園の見学とともに、平成19年度よりは、国内外で平和教育プログラムを実施している NPO 法人の訪問と、同法人の代表者、スタッフとの意見交換会を実施している。研修生の中には、現在も紛争が継続している地域や、歴史的に周辺諸国との恒常的な戦闘状態にあった国の出身者も多い。そのため、平和と教育の関係、また紛争下で発生するジェンダーに起因する暴力などの問題を学ぶことは、研修生の出身国の文脈とも親和性が高く、本研修の特色のひとつでもある。

第三目標の女子教育推進につながる教育政策立案に必要な知識の習得については、参加型学習を通じて帰国後の業務に役立つような実践的な知識の獲得を目指す単元を設定した。ひとつは、女性・女子教育を国際機関や途上国政府が推進する開発政策の課題のひとつとして、マクロな視点からとらえる考え方を学習する単元である。経済学や社会開発理論に関する知識は、研修生の間でもバラつきがあり、中には講義の中で言及される理論的な説明の理解に、困難を覚えた研修生も数名存在した。また、教育現場での勤務が長い研修生は、「ドナー」や「政府開発援助」等の用語自体に不慣れな場合も見受けられた。しかし会館では、途上国の女性・女子教育の推進が、実質的に援助機関や国際 NGO から拠出される財政的基盤に、強く依存している現実を考慮すると、開発における女性・女子教育の位置づけと、援助に係る様々な主体が、どのような意図のもとにその推進を提唱しているかを理解することは重要と考え、この単元を研修内容に加えた。何故ならば、女性・女子教育の推進は、その国の経済発展の担い手の育成という問題とも結びついており、それ故に国家開発における女性の役割と不可分だからである。

いまひとつは、ワークショップ形式の講義をつうじて、研修生が出身国の

女性・女子教育の現状を分析するためのツールとして、ジェンダー統計を活用する講座である。平成21年度は、国際機関に勤務経験のある人材を講師としてむかえ、ユネスコのグローバルモニタリングレポートを教材として、公的機関が発行した報告書を批判的に読み解く力をつけるワークショップをおこなった。就学率に代表される、数値の上での平等を示すジェンダー・パリティ（gender parity）と、教授法やカリキュラム、教材内容の見直しを伴うジェンダー・イクオリティー（gender equality）、教育を含む社会資源の再配分を示すジェンダー・エクイティー（gender equity）の概念の違いについて学習した単元は、研修生から非常に有益であったと高い評価を得た。

最後の研修目標である自国の政策に活かすための活動計画案（アクションプラン）の作成については、開発途上国の教育の現場に精通した学識経験者がファシリテーションをおこない、活動計画案の作成を指導している。活動計画案の作成は、帰国後の研修成果を各国の教育現場に還元することを目指して設定されているものである。計画案の策定過程では、政策提言のようにその達成までに、長い時間と多くのステークホルダーの関与が求められるような大規模な計画ではなく、研修生がそれぞれの職責が及ぶ範囲内で実現可能な課題を設定し、計画を立てるようファシリテーターが指導をおこなった。その結果、このような作業の経験がこれまで乏しく、来日当初、この単元について懸念を表明していた研修生も含めて、毎年全員が計画案を作成し、報告するに至っている。計画案の作成は実質、2日間のうちに仕上げなければならないため、限られた時間の中で作業を終了し、作成した計画案を報告するために必要なITスキルを習得するという副次的な効果も確認された。

4 今後の課題

これまでみてきたように、「女性の教育推進セミナー」は開発途上国の教育に携わる研修生の研修として一定の成果をはたしてきた。以下に今後の課

題をまとめ、本稿の締めくくりとしたい。

第一点目は多様なバックグラウンドを持つ研修生のニーズを的確にとらえ、それらに対応するような研修プログラムに改善していく必要がある。第1表にあるように、「女性の教育推進セミナー」は多国籍研修であるため、研修生の国籍は毎年、異なる。そのため、女性・女子教育を推進するための課題や障害となる原因も異なる。一例をあげれば、平成21年度にはヨルダンとアフガニスタンから、それぞれ2名の研修生が本セミナーに参加したが、両国における女性・女子教育の課題には開きがある。ヨルダンではEFAの目標値を一定程度達成し、現在は中等教育への女子生徒のアクセスが課題と認識されている。王室が全面的に支援をおこなっている背景もあり、教育問題とりわけ女子教育の推進の重要性については、ヨルダン社会の中で認知を得ている現状である。一方アフガニスタンでは、現在も続く紛争と不安定な政治状況のため、学校や教室などの施設と訓練をうけた教員の双方が充足されていない。このような困難な現状のもとでは、ジェンダー視点に基づいた教育の普及を目指すことは容易ではない。研修生からは異文化について学びあい、そこからグループダイナミズムが生まれ、このことが多国籍研修の利点であると指摘される一方、経済水準や教育制度が類似している国や地域を考慮してほしいとの意見が寄せられた。

第二の課題は、日本で開発途上国の教育行政官の研修をおこなう意義について再検討する必要がある。周知のように日本は明治期の学制の発布（1872年）以降、国家の近代化・工業化の過程を通じて教育の量的拡大と質的向上に取り組んできた。現在では中等教育レベルまでは、男女間の格差は解消された。このような日本の経験と、開発途上国が現在直面している教育問題の間には、共通性が認められる。たとえば、学校教育に対する保護者の無理解や非協力的な態度、労働力としての子どもの存在、教育関連のインフラストラクチャーの未整備や優秀な教員の不足などである（山口，2003：4）。一方、19世紀後半以降、日本において近代教育が導入された頃とは、社会・経済的な状況が著しく異なる現代の途上国にどの程度適用することが可能かについ

ては、留保が必要であろう。とりわけグローバル化経済の進展の中で、開発途上国で起きている頭脳流出は大きな問題である。教員を含む高等教育を修了した国民は、恒常的な経済の低迷と国際機関や先進工業国からの債務返済という問題を抱える途上国政府にとり、外貨をもたらす貴重な人材とみなされる傾向にある。ユネスコ統計局（UNESCO Institute for Statistics: UIS）の調査によれば、「ミレニアム開発目標」で定めた2015年までに初等教育の完全普及を達成するためには、全世界で1,030万人の教員を採用する必要があるが、サハラ以南アフリカ諸国を中心として、教員の不足が顕著な現状である（UIS：2009）。

最後に開発途上国に限らず、教育問題を考える上で不可欠なジェンダー以外の要因をどう捉えるかという点があげられる。過去の研修生からは、「女子教育のみでなく、障害児を対象とした日本の取り組みも学びたかった」という声が寄せられている。先進国と比べて、福祉制度が未整備で社会のセーフティーネットも十分ではない途上国において、研修を通して統合教育（inclusive education）の先進事例を学ぶことができれば有意義であろう。

以上、簡単に本研修に関する今後の課題を述べた。これまで「女性の教育推進セミナー」では、「教育におけるジェンダー平等の推進」に係る取り組みを中心に研修内容を組み立ててきたが、今後は「教育を通じたジェンダー平等の確立」も視野に入れた上で、限られた研修日程の中で今後取り組むべき課題の優先順位をつけて、研修内容を改訂してゆく必要があるだろう。

参考文献

- 内海成治 2001『国際教育協力論』世界思想社
- 菅野琴 2002「教育とジェンダー——『新しい戦略』」田中由美子・大沢真理・伊藤り編著『開発とジェンダー エンパワーメントの国際協力』国際協力出版会 pp.74-87.
- 黒田一雄 2003「女子教育」国際協力機構国際協力総合研究所編『日本の教育経験 途上国の教育開発を考える』国際協力機構国際協力総合研究所 pp.75-81.

IV NWEC 研究報告

- 黒田一雄・横関祐見子編著 2005『国際教育開発論 理論と実践』有斐閣
国際協力機構 公共政策部／ジェンダーと開発タスクフォース 2009『課題別
指針 ジェンダーと開発』国際協力機構
- 澤村信英編著 2008『教育開発国際協力研究の展開 EFA（万人のための教育）
達成に向けた実践と課題』明石書店
- 山口直子 2003 国際協力機構国際協力総合研究所編「開発途上国の教育課題」
『日本の教育経験 途上国の教育開発を考える』国際協力機構国際協力総合研
究所 pp.1-7.
- UNESCO Institute for Statistics (UIS) 2009 *Projecting the Global Demand for
Teachers: Meeting the Goal of Universal Primary Education by 2015*, UNESCO
Institute for Statistics.

ウェブサイト

- 外務省 「成長のための基礎教育イニシアティブ (BEGIN: Basic Education for
Growth Initiative)」の概要
http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/af_edu/initiative.html
2010年11月8日アクセス

(おち・まさみ 国立女性教育会館研究国際室専門職員)